

公売保証金の振込みについての注意事項

- 1 公売保証金の振込みは、期間入札に係る入札者でなければできませんので注意してください。
※ 公売保証金の振込人と期間入札に係る入札者とが異なる場合は、入札が無効となります。

- 2 公売保証金は、期間入札に係る入札期間の満了までに、主任歳入歳出外現金出納官吏の普通預金口座に入金済となる必要があります。この振込みに関しては、必ず「電信」としてください。また、振込手数料については、入札者の負担となります。なお、振込みは令和3年4月28日から令和3年5月11日の期間内をお願いいたします。

注1) 振込みに当たっては、振込者（入札者）の氏名（名称）の前に必ず「売却区分番号」を記載してください。複数の公売財産を入札する場合は、「売却区分番号」ごとに公売保証金を入金（振込み）してください。

（記載例）「1234-1 国税太郎」 「2345-10 株式会社納税商事」など

注2) 期間入札に係る入札期間内に、主任歳入歳出外現金出納官吏の普通預金口座への入金が確認できない場合は、入札は無効となります。

- 3 「公売保証金振込通知書兼払渡請求書」の太い枠内を必ず記載するとともに、振込みを依頼した金融機関から交付された「振込金受領書(原本)」を、公売保証金振込通知書兼払渡請求書の所定の位置に貼付してください。公売保証金の入金の確認後、領収証書を郵送いたします。

公売保証金は、納付後、その取消し又は変更はできませんので、注意してください。

※ 誤って公売保証金を振り込んだ場合は、改めて入札予定の公売物件に係る公売保証金を振り込んでください。

- 4 開札の結果、最高価申込者等とならなかった場合は、公売保証金振込通知書の公売保証金の返還請求欄に記載された金融機関の口座へ振込みにより返還します。（※公売保証金の返還は、開札終了後（次順位買受申込者が納付した公売保証金は最高価申込者の買受代金納付後）、3週間程度かかる場合があります。）

（注） 公売保証金振込通知書兼払渡請求書の「公売保証金の返還請求欄」の「振込先の金融機関名」、「口座番号」及び「氏名（名称）」の各欄を記載するとともに、「預貯金の種別」欄の該当事項を○で囲んでください。

- 5 公売保証金(買受代金)の振込先(主任歳入歳出外現金出納官吏の普通預金口座)は、次のとおりです。

公 売 保 証 金 の 振 込 先	金融機関	三菱UFJ銀行 神田支店
	預金の種類	普通預金
	口座番号	1221621
	口座名義人	東京国税局主任 (トウキョウコクセイ イキョクシユン)

※ この口座は東京国税局の期間入札公売用の振込口座ですので、東京国税局の期日入札公売や税務署等が実施する公売には利用できません。

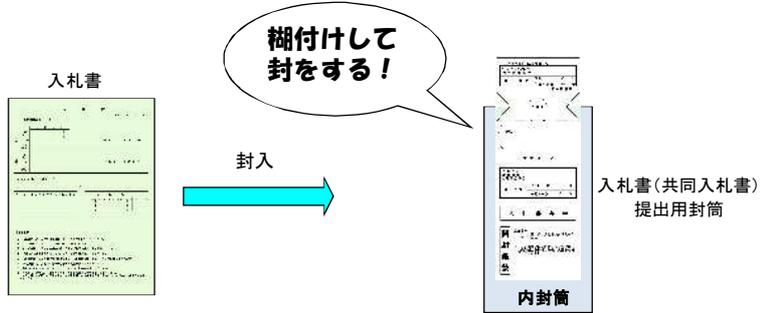
期間入札による公売手続きの流れ

① 公売保証金の提供※「振込」のみ

【保証金の振込期間】 令和3年4月28日(水)～令和3年5月11日(火) (着金)

② 入札書の作成

入札書等提出書類の様式は、「不動産詳細情報」画面からダウンロードしてください。

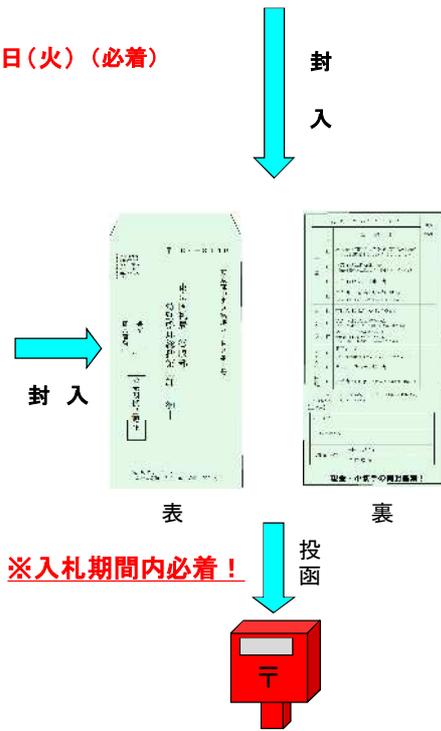


③ 入札書等の提出

【入札期間】 令和3年4月28日(水)～令和3年5月11日(火) (必着)

入札書等(上記②の書類)以外の必要書類

- 共通
 - ・ 公売保証金振込通知書兼払渡請求書
 - ・ 公売保証金の充当申出書
 - ・ **暴力団等に該当しない旨の陳述書**
- 入札者が法人の場合
 - ・ 入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項
 - ・ 入札時の法人の役員を証する書面
(**商業登記簿に係る登記事項証明書等**)
- 自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者がいる場合(※)
 - ・ 自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項
 - ・ 自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項
- 陳述書に記載の者が宅地建物取引業又は債権管理回収業の場合
 - ・ 宅地建物取引業の免許証等の写し
 - ・ 債権管理回収業の許可証等の写し
- 代理人が入札する場合
 - ・ 委任状
- 共同入札する場合
 - ・ 共同入札代表者の届出書
- 公売財産が買受適格証明書を要する農地の場合
 - ・ 買受適格証明書



※「自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者」とは、公売不動産を取得することによる経済的利益が実質的に帰属する者のことをいいます。
 例えば、当初から公売不動産を取得する目的で第三者に公売不動産を取得するための資金を提供し、当該第三者がその資金を提供した者のために入札等をした場合におけるその資金を提供した者は、自己の計算において当該不動産の入札等をさせようとした者に該当します。

④ 開札

令和3年5月18日(火) 午前10時

最高価申込者の決定

「最高価申込者の決定通知書」の送付

⑤ 買受代金の納付※「振込」のみ

納付期限 令和3年6月8日(火) 午後3時

売却決定

「売却決定通知書」の送付

⑥ 権利移転手続

権利移転手続は、買受人からの必要書類到着後、順次行います。(詳細は、「最高価申込者の決定通知書」送付時に手引きを同封します。)

移転登記

送付用封筒(期間入札の方法による公売用)

(おもて)

郵送の際は、郵便局窓口で重量をご確認のうえ、切手を貼ってください。	1 0 4 - 8 4 4 9	東京都中央区築地5丁目3番1号 東京国税局 徴収部 特別整理総括第二課 御中
簡易書留 書留	公売関係書類在中	
封をする前に、必要書類等をもう一度ご確認ください。		
現金・小切手の同封厳禁！		

※切り取ってお使いください

(うら)

提出していただくもの		整理欄
確認	書 類 名	
<input type="checkbox"/>	入 札 書 (必ず入札書提出用封筒に封入してください。)	
<input type="checkbox"/>	暴力団員等に該当しない旨の陳述書 (公売財産が不動産の場合)	
<input type="checkbox"/>	公売保証金振込通知書 (金融機関の振込証明書の原本を貼付してください。)	
<input type="checkbox"/>	公売保証金の充当申出書	
<input type="checkbox"/>	入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項	
<input type="checkbox"/>	法人の役員を証する書面 商業登録簿に係る登記事項証明書等 (入札者が法人で、公売財産が不動産の場合)	
<input type="checkbox"/>	宅地建物取引業の免許証の写し 債権管理回収業の許可書の写し (陳述書に記載の者が上記事業者の場合)	
<input type="checkbox"/>	共同入札書 (入札書提出用封筒に封入してください。)	
<input type="checkbox"/>	共同入札代表者の届出書	
<input type="checkbox"/>	委任状 (代理人が入札する場合)	
<input type="checkbox"/>	買受適格証明書 (公売財産が農地の場合)	
<input type="checkbox"/>	自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者に関する事項(該当者のみ)	
<input type="checkbox"/>	自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項(該当者のみ)	

上記「提出していただくもの」を同封の上、送付してください。

【差出人】

(住 所) 〒 -
(氏名又は名称)
連絡先 ☎ : - -

感染症の感染拡大防止について

○公売開札会場の席数について

感染症の拡大防止の観点から立ち会い席の間隔をあけるなどの調整を行っております。

立ち会いをご希望される場合、**入札者又はその代理人の方のみ**の立ち会いにご協力をお願いします。また、ご希望の公売物件の開札を確認されましたら**早期退席（15分以内を目安）**をお願いします。

○公売開札会場におけるマスクの着用について

公売開札会場では、感染症の感染拡大防止の観点から、公売参加者の皆様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い、うがい、マスクの着用を励行しております。

来場を予定されている皆様におかれましても、手洗い、マスクの着用などの感染予防をお願いします。また会場入場時には検温を実施いたします。

なお、ご体調のすぐれない方の入場は自粛していただきますようお願い申し上げます。

公売会場には、アルコール消毒液を設置しておりますので、ご利用ください。

○入札結果について

入札結果等につきましては、国税庁ホームページ「公売情報」の「入札結果一覧」をご覧ください。

「入札結果一覧」の発表は、令和3年5月20日(木)となります。

なお、電話でのお問い合わせは、開札日（令和3年5月18日(火)）の16時から受け付けています。

※ 入札書は、公売財産等の詳細情報画面からダウンロードすることができます。

※ 入札書等の送付先は、公売財産等の詳細情報画面の「■公売財産に関するお問い合わせ先」をご覧ください。